

### 3 行財政運営プランについて

#### (1) 策定目的

今後、複雑・多岐にわたる行財政課題に対応し、行財政運営を継続していくためには、人と組織を強化し、歳入の確保を図りながら、維持管理費の増加が懸念される公共施設の適正な管理・運営をはじめとする業務の効率化や見直しを進めていかなければなりません。

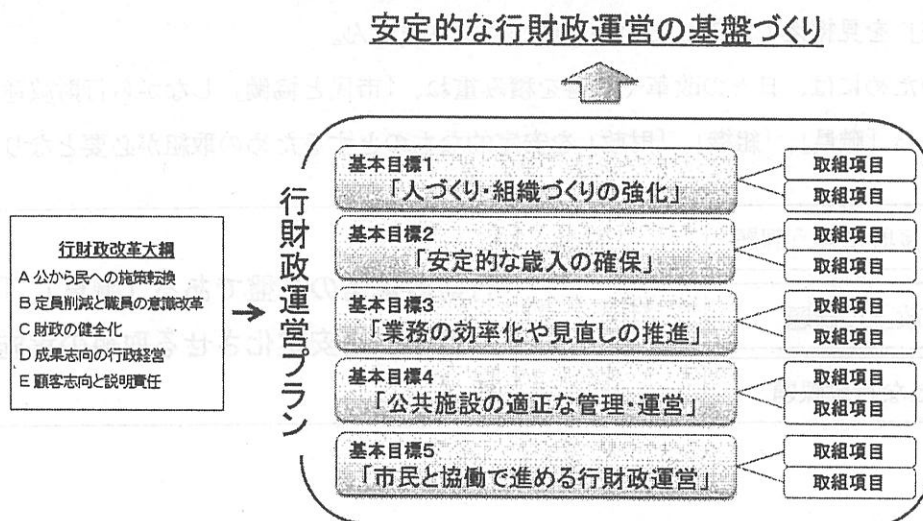
「安定的な行財政運営の基盤づくり」としてのこれらの取組を、市民との協働を基本に復興期間中及び復興期間終了後を見据えながら実施していきます。

#### (2) 構成

行財政運営プランは、行財政改革大綱に掲げた5つの基本的な考え方を踏襲しつつ、策定目的である「安定的な行財政運営の基盤づくり」を達成するため次の5つの「基本目標」を定めます。

- |        |                |
|--------|----------------|
| 基本目標 1 | 人づくり・組織づくりの強化  |
| 基本目標 2 | 安定的な歳入の確保      |
| 基本目標 3 | 業務の効率化や見直しの推進  |
| 基本目標 4 | 公共施設の適正な管理・運営  |
| 基本目標 5 | 市民と協働で進める行財政運営 |

また、それぞれの「基本目標」を達成するための「取組項目」を定めます。



## 基本目標 1 人づくり・組織づくりの強化

### 【背景・課題】

合併後、行財政改革により削減されてきた職員数の影響もあり、震災後の膨大な復旧・復興事業の実施に伴う職員不足の課題に対し、全国の自治体等からの派遣職員や任期付職員の採用等により対応してきたものの、未だ職員数の不足が続いていることから、引き続き解消に努めていく必要があります。

また、組織体制についても、復旧・復興事業の進捗に合わせ、適時適切に必要な再編を実施して行く必要があります。

一方、復興期間終了後は、適正な職員数での効率的な行財政運営が必要となり、職員の能力向上とともに、組織としての対応能力向上が必要となっています。

### 【目的】

復興期間中だけでなく、将来を見据え、職員や組織の能力向上等を図るための「人づくり・組織づくりの強化」を推進します。

## 取組項目

- ・マンパワー不足への対応及び適正な職員数の検討と定員適正化計画の策定
- ・人事評価制度の導入
- ・意欲と能力を高める職員研修の実施
- ・意欲と能力を引き出す人事管理の推進
- ・効率的な組織再編の実施
- ・課（室）単位での組織力の向上
- ・新たな業務改善策の検討・実施
- ・保育サービス向上に向けた保育士適正配置基準の検討
- ・施設維持事務所の業務のあり方の検討
- ・学校用務員のあり方の検討

## 基本目標 2 安定的な歳入の確保

### 【背景・課題】

市税収入は、震災後大幅に減収となり、現在は持ち直しの兆しが見えてきたものの、人口の減少が続いていることから今後の先行きは不透明な状況にあります。

また、地方交付税についても、平成28年度から段階的に縮減される予定となっていることから、歳入環境の悪化が懸念されています。

一方、復旧・復興事業の財源については、復興交付金等のいわゆる復興財源では、全ての事業費を賄えない事業もあり、今後、さらなる財源確保のための働きかけと事業の精査が必要となっています。

### 【目的】

将来の歳入環境の悪化に備えながら、財源面からも復興を遅らせないために「安定的な歳入の確保」を図ります。

### 取組項目

- ・ふるさと納税の推進
- ・石巻霊園及び（仮称）石巻第二霊園の管理料の徴収の検討
- ・未利用市有財産の処分
- ・家庭ごみ収集の有料化の検討
- ・自動販売機設置に係る入札制度の検討
- ・各種健（検）診事業の総合検診化及び自己負担金の適正金額の検討
- ・庁舎内及び公用車への広告設置
- ・水洗化率向上に関する広報の実施
- ・国債等による基金運用の実施
- ・社会教育認定団体の社会教育施設使用時の減免内容の統一化
- ・市税等の新たな納入方法の検討
- ・運動公園等への広告設置・ネーミングライツ導入の検討
- ・収入率・収納率の向上  
市税等、保育所保育料、市営住宅使用料、公共下水道等使用料、学校給食費
- ・料金体系の見直し  
使用料・手数料（全体）、放課後児童クラブ利用負担金、労働会館使用料、下水道使用料
- ・滞納整理の強化  
市税等、奨学金、医業未収金

### 基本目標3 業務の効率化や見直しの推進

#### 【背景・課題】

これまでの行財政改革においても、業務の見直しや民間委託等によるコスト縮減や効率化、地方債の縮減の取組を進めてきたところです。

しかし、歳入環境の悪化への懸念と新たな課題への対応等を踏まえると、これまでの取組を更に進め、歳入に見合った歳出構造の構築が必要な状況となっています。

#### 【目的】

将来の行財政運営を見据え、地方債に頼らない、歳入に見合った歳出構造の構築を図るための「業務の効率化や見直し」を実施していきます。

#### 取組項目

- ・電子決裁の拡大に向けた検討
- ・防災集団移転促進事業により取得した土地の適正な管理・活用の検討
- ・各種委員報酬の見直し
- ・防災集団移転促進事業により整備した宅地の適正な管理
- ・自動車運転業務における嘱託、再任用職員の配置
- ・市民課窓口業務の民間委託の検討
- ・適正な公用車台数の検討
- ・人間ドック及び脳ドック事業のあり方の検討
- ・庁舎維持管理経費節減に必要な取組の検討と実施
- ・社会福祉協議会への委託業務内容等の整理
- ・本庁舎職員駐車場のあり方の検討
- ・生きがい対応デイサービス事業の見直し
- ・職員グループウェアの利活用の推進
- ・身体・知的障害者相談員の見直し
- ・歳入に見合った予算の編成
- ・道路街路灯へのLED灯の導入
- ・地方債発行の抑制
- ・公共下水道事業等有収率の向上
- ・「補助金の見直し指針」に基づく適正な補助金の算定
- ・スポーツ推進委員の定員数の見直し
- ・第三セクター等の点検・評価・情報公開の実施
- ・市立病院の経営安定化
- ・行政評価の見直しの検討
- ・公金収納データ処理業務の外部委託

## 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営

### 【背景・課題】

震災により多くの公共施設が被災し、再建方針が示された施設については、現在復旧が進められ、加えて、復興の拠点となる新たな施設の整備も予定されていることから、建設後の適正な管理・運営が必要となっています。

一方、既存の公共施設についても老朽化や利用率の低下など様々な課題を抱えていることから、統廃合の検討や指定管理者制度の導入等適正な管理・運営が必要となっています。

### 【目的】

既存施設及び新たに建設する公共施設等について、現況分析と将来見通しを作成した上で、「公共施設の適正な管理・運営」を実施していきます。

## 取組項目

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定
- ・ 財産の利活用の検討  
本庁舎一階、中央二丁目4番地区に保有する市有財産、陶芸丸寿かんけい丸
- ・ 適正な管理・運営の検討  
防災センター、南浜シンボル公園、中瀬公園、雄勝伊勢畑地区拠点公共施設、北上地区物販施設、牡鹿鮎川地区拠点公共施設、老人福祉センター寿楽荘、ささえあいセンター、観光交流施設、マンガアイランド、石ノ森萬画館、水産物地方卸売市場、水産物地方卸売市場多機能施設、既存・新規市営住宅、防災マリーナ、水辺のプロムナード、旧石巻ハリストス正教会教会堂、複合文化施設
- ・ 指定管理者制度の導入  
おしか家族旅行村オートキャンプ場、総合運動公園、追波川河川運動公園
- ・ 施設のあり方を含めた統廃合の検討・実施  
介護関係施設、保育所、小・中学校、高校、学校給食センター、社会教育施設、体育施設、牡鹿交流センター、牡鹿病院
- ・ 民間譲渡の推進  
集会所的施設、旧深谷病院の施設等市有財産

※新規に計画されている施設の名称は、仮称となっています。

## 基本目標5 市民と協働で進める行財政運営

### 【背景・課題】

本市は、震災により市民の平和な暮らしはもとより、生活を支える都市と産業の基盤の多くを失いました。

この震災からの復興を果たすため、復興の道標となる「震災復興基本計画」を策定し、現在、復旧・復興に取り組んでいます。

これまでもさまざまな分野で市民との協働を進めてきましたが、復旧・復興に当たり、これまで以上に市民との協働によるまちづくりを推進していくことが必要となっています。

### 【目的】

「震災復興基本計画」が目指す「市民の夢や希望を実現する新しい石巻市の創造」を実現するため、「市民と協働で進める行財政運営」を推進していきます。

### 取組項目

- ・市民との協働の推進
- ・ICTを活用した行政サービスの向上と業務の効率化の推進
- ・まちづくり懇談会の開催
- ・新たな市政情報の発信方法の検討
- ・ホームページ・市報の改善
- ・情報開示方法の多様化の検討
- ・マイナンバー制度の利活用の検討
- ・消防団の班の再編・再生
- ・財政状況の公表
- ・コンビニエンスストアにおける証明書等の交付の検討
- ・都市公園愛護会結成の促進

### (3) 計画期間

平成27年度から平成32年度（震災復興基本計画期間終了まで）の6年間とし、平成27年度から平成29年度を前期計画期間、平成30年度から平成32年度を後期計画期間とします。

### (4) 推進体制

行財政運営プランの進行管理は、行財政改革推進本部が行うものとします。

各取組項目は、それぞれの進捗状況を踏まえ、毎年度ローリング方式により必要に応じた内容の見直しを行います。

また、毎年度のローリングにおいて、新たな取組項目を職員個人、課（室）等庁内から公募し、行財政運営プランの基本目標の達成に資する内容で、実施可能と判断された場合は追加するものとします。

#### 行財政運営プラン進行管理スケジュール（予定）

時期	内容
4月～5月	掲載済取組項目に関する当該年度の取組内容調査（担当部照会）
8月～10月	新たに掲載する取組項目の調査（全庁照会）
1月～2月	掲載済取組項目の実績に関する調査（担当課ヒアリング）
3月	行財政運営プラン進行状況に関する行財政改革推進本部への報告



# 行財政運営プラン概要

## 行財政改革の経過

1市6町の合併後、厳しい財政状況を踏まえ、下記の行財政改革に関する計画を策定

平成17年度 「行財政改革大綱」

- A 公から民への施策転換
- B 定員削減と職員の意識改革
- C 財政の健全化
- D 成果志向の行政経営
- E 顧客志向と説明責任

平成18年度 「集中改革プラン」

平成22年度 「行財政改革推進プラン」(震災により中断)

## 行財政運営の課題

復旧・復興に伴う課題	復旧・復興における財源の確保、マンパワーの不足
財政上の課題	地方交付税及び市税等の減少、新規公共施設等の維持管理費の増加
新たな行政課題	少子化・高齢化社会への対応、消費増税、マイナンバー・地域包括ケア制度の導入

対応：行財政運営基盤(「職員」「組織」「財政」)の安定化を図る

## 行財政運営プラン

— 安定的な行財政運営の基盤づくり —

人と組織づくりの強化を図るとともに、歳入の確保、業務の効率化や見直しに関して必要な取組を行い、市民と協働で復興期間中及び復興期間後の安定的な行財政運営の基盤づくりを推進する。

計画期間	平成27～32年度	6年間
前期	平成27～29年度	3年間
後期	平成30～32年度	3年間

## 基本目標

基本目標1

### 「人づくり・組織づくりの強化」

復興期間中だけでなく、将来を見据え、職員や組織の能力向上等を図るための「人づくり・組織づくりの強化」を推進する。

基本目標2

### 「安定的な歳入の確保」

将来の歳入環境の悪化に備えながら、財源面からも復興を遅らせないために「安定的な歳入の確保」を図る。

基本目標3

### 「業務の効率化や見直しの推進」

将来の行財政運営を見据え、地方債に頼らない、歳入に見合った歳出構造の構築を図るための「業務の効率化や見直し」を実施する。

基本目標4

### 「公共施設の適正な管理・運営」

既存施設及び新たに建設する公共施設等について、現況分析及び将来見直しを作成した上で、「公共施設の適正な管理・運営」を実施する。

基本目標5

### 「市民と協働で進める行財政運営」

「震災復興基本計画」が目指す「市民の夢や希望を実現する新しい石巻市の創造」を実現するため、「市民と協働で進める行財政運営」を推進する。

## 取組項目(全105項目)

全 10項目

マンパワー不足への対応及び適正な職員数の検討と定員適正化計画の策定

- ・人事評価制度の導入
- ・意欲と能力を高める職員研修の実施
- ・効果的な組織再編の実施
- ・職(達)単位での組織力の向上
- ・新たな業務改善の検討・実施
- ・保養サービス向上に向けた保養士適正配置基盤の検討
- ・施設維持事業所の業務のあり方の検討
- ・学校用務員のあり方の検討

全 24項目

- ・ふるさと納税の推進
- ・未利用市有財産の処分
- ・自動販売機設置に係る入札制度の検討
- ・庁舎内及び公用車への広告設置
- ・国庫等による基金運用の実施
- ・市債等の新たな購入方法の検討
- ・石巻公園及び(旧)石巻第二公園の管理料の徴収の検討
- ・客車ごみ収集の有料化の検討
- ・各種線(線)診事業の総合検証及び自己負担金の適正金額の検討
- ・水処理率向上に関する広報の実施

全 24項目

- ・電子決算の拡大に向けた検討
- ・各種委員報酬の見直し
- ・自動車運転業務に当たる嘱託、再任用職員の配置
- ・適正な公用車台数の検討
- ・庁舎維持管理業務に必要な取組の検討と実施
- ・本市各職員管理職職種のあり方の検討
- ・職員リソースの活用促進
- ・職入に見合った予算の編成
- ・地方債発行の抑制
- ・「補助金の見直し指標」に基づき適正な補助金の算定
- ・第三セクター等の点検・評価・情報公開の実施
- ・行政評価の見直しの検討

全 36項目

- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・財産の活用等の検討
- ・本庁舎一階、中央、丁目4番地区に保有する市有財産、南沢丸券券かんけい丸
- ・指定管理者制度の導入
- ・おしか家族旅行センター・キャンプ場、総合運動公園、追越川河川運動公園
- ・施設のあり方を含めた統廃合の検討・実施
- ・介護関係施設、保育所、小・中学校、高校、学校給食センター、社会教育施設、体育施設、生涯学習センター、市民交流センター、児童病院

全 11項目

- ・市民との協働の推進
- ・ICTを活用した行政サービスの向上と業務の効率化の推進
- ・まちづくり懇話会の開催
- ・新たな市民情報発信方法の検討
- ・ホームページ、市報の改善
- ・情報開示方法の多様化の検討
- ・消防団の市の再編・再生
- ・財政状況の公表
- ・コミュニティセンターにおける証明書等の交付の検討
- ・都市公園協議会結成の促進



<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>
<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>	<p>本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。</p> <p>中華民國二十九年一月一日</p>

本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。

中華民國二十九年一月一日

本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。

中華民國二十九年一月一日

本行辦理一切銀行業務，其詳細章程，均載於本行章程及各項規程中，特此聲明。

中華民國二十九年一月一日